

平成 23 年 5 月 13 日

## 東日本大震災に伴う他行預金の払戻しの 取扱対象金融機関の追加について(2)

このたびの地震で被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。  
筑邦銀行(頭取 佐藤 清一郎)は、被災された皆さまのご支援の一環として、全営業店にて被災された方を対象に「他行預金の払戻し」の取扱いを行っておりますが、取扱対象金融機関を追加いたしますのでお知らせいたします。

1. 追加する取扱対象金融機関  
筑波銀行
2. 実施日  
平成 23 年 5 月 13 日(金)
3. 取扱対象金融機関

銀行名	所在地
荘内銀行	山形県鶴岡市
山形銀行	山形県山形市
岩手銀行	岩手県盛岡市
東北銀行	岩手県盛岡市
七十七銀行	宮城県仙台市
東邦銀行	福島県福島市
常陽銀行	茨城県水戸市
筑波銀行	茨城県土浦市
きらやか銀行	山形県旅籠町
北日本銀行	岩手県盛岡市
仙台銀行	宮城県仙台市
福島銀行	福島県福島市
大東銀行	福島県郡山市

宮古信用金庫	岩手県宮古市
杜の都信用金庫	宮城県仙台市
石巻信用金庫	宮城県石巻市
気仙沼信用金庫	宮城県気仙沼市
ひまわり信用金庫	福島県いわき市
あぶくま信用金庫	福島県南相馬市
石巻商工信用組合	宮城県石巻市
いわき信用組合	福島県いわき市
相双信用組合	福島県相馬市

以 上

本件に関するお問い合わせ先

筑邦銀行 事務部  
西原、大部(おおぶ)  
TEL 0942-32-5407